

目次

巻頭特集

みんなの「困った」を解決!
老後の住い探しQ&A 4

ご相談からご入居までの流れ 8

関東一円 使える! 見つかる!

1600件とつながるリスト

掲載情報の見方 9

住まい選びの あしすとリスト 10

東京都23区 10

東京都市部 17

神奈川県川崎市 21

神奈川県横浜市 24

神奈川県相模原市 28

神奈川県市部 29

千葉県千葉市 34

千葉県市部 35

埼玉県さいたま市 39

埼玉県市部 41

茨城県 45

栃木県 46

群馬県 46

山梨県 48

読者プレゼント 48

プライバシーポリシー 48

Pick Up!

新施設のご案内 49

ご存じですか?

民間介護施設の分類条件 50

チェック!

介護にいくらかけられる? 52

入居予算試算表 53

コラム ベテラン相談員のひとりごと

震災がきっかけで急増中、
ご自身のための入居相談 54

入居相談FAX送信票 55

【東日本大震災で被災された皆様へ】

このたびの東日本大震災で被災された皆様に
心よりお見舞いを申し上げます。

株式会社シニアサポート 社員一同

巻頭 特集 プロ相談員が徹底解説 誰もが悩む、 施設選びのあれこれ

みんなの「困った」を解決! 老後の住い探しQ&A

誰もが他人事ではない、老後の住い探し。
「難しい」「分からない」と考えていませんか?
当相談室の経験豊かなベテラン相談員が、
皆様の疑問や悩みをスッキリ解消します。
施設の仕組みや制度について知っておけば、
介護施設選びの際に役立ちます!

PROFILE



樋口 国陽
ひぐち くによ

(株)シニアサポート代表
有料老人ホーム紹介センタ
ー「ホームあしすと入居相
談室」を開設。長年にわたり
数多くの相談者に最適な
介護施設を紹介してきた、
施設選びのエキスパート。

相談室でよく聞く、施設入居に関する疑問点

プロの視点でお答えします!

ご自身や家族のための介護施設選びは、誰にと
っても人生の重大事です。皆様の人生設計に少し
でもお役に立ちたいと、私どもの相談室では、介
護施設探しのお手伝いをしてまいりました。

多くの相談者様にとって、介護施設選びは難し
くて厄介な問題ごとのようにお感じになるよう
です。耳慣れない用語や施設ごとに違う料金体系な
ど、混乱してしまうのも無理はありません。相談
室の外でも、老後の住み替えについて教えてほし
いと講演を依頼されることが多くあります。会場
で耳にする疑問や悩みごとは、お金や家族、健康
のことなどさまざまです。

そこで今回は、相談室や講演会などで、よく受
けるいくつかの質問を取り上げて、詳しく解説し

ます。施設のパンフレットを読み比べる際に
参考としていただければ幸いです。また、このほ
かの具体的な疑問点については、実際に施設を見
学する際、施設のご担当者に向ってみるとよいで
しょう。



2011年8月、新宿区若松地域センターでの講演会の様子



Q

有料老人ホームの費用はどうして
あんなに違うの?

A

居室の広さ、立地、設備に
よって金額が大きく変わります。

おっしゃる通り、施設への入居金は0円～数億
円と、金額に大きな差があります。では、入居金
の高低はどのように決まるのでしょうか?

いくつかの要素がありますが、まず1つめは、**居室の広さ**。広い居室は家賃が高く、入居時に必要
な費用も高額です。2つめは、施設がどのような
場所(地域)に建っているか。地価が高い都心にあ
る施設は、おのずと入居金も高くなります。一方で、
郊外でも高額な入居金が必要な施設もあります。

これらの場合は見学するとわかるのですが、居室
だけでなくエントランスやシアタールーム、リハビ
リルーム、理美容室などの共有部分がゆったり広
く、敷地もゆったりしています。3つ目の要素は、
こうした**設備の充実度**です。

最近の傾向として、入居金の平均額は下がり
てきているようです。また、月額の利用料金は、東
京の施設で大体15万～30数万円ほど。入居金と
比較すると、施設間でそれほど差がありません。

Q

月額利用料のほかに、どれくらいの費用がかかる？

A

一般的に要介護1で4～5万円と考えておけばよいでしょう。

本誌リストに掲載された月額利用料は、家賃・管理費・30日喫食した場合の食費を合計した目安の金額です。各施設のパンフレットに出ている月額費用は、同様に計算したものがほとんどです。さらに、これら月額費用のほかに、以下のような諸経費が必要だと考えてください。

介護保険利用額の1割負担分（介護度により金額が変わります）、**医療費**、**消耗品**（おむつ代など）や**嗜好品**（お酒やタバコ代・お菓子など）の費用、施設によっては居室の**水光熱費**（5千円程度）な

どが必要になります。こうした月額利用料以外の費用は、ご入居者の状況により金額が変動します。

私どもの相談室でこうした質問を受けた場合、目安として**要介護1で4～5万円くらい必要だ**とお答えする場合があります。もちろん、入居する施設によって料金体系が違っているので、見学時に具体的に質問するとよいでしょう。



Q

入った後で施設を変えることはできるの？

A

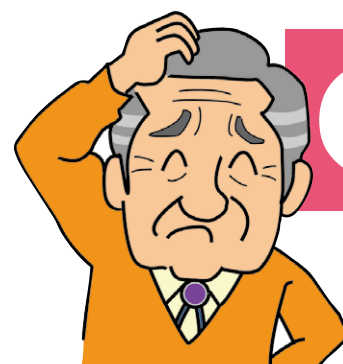
入居後90日以内なら、クーリングオフ制度があります。

現在、ほとんどの有料老人ホームの契約には、**90日間のクーリングオフ条項**が含まれています。クーリングオフは、購入後一定期間であれば契約を解除できる、消費者のための保障制度です。

例えば、有料老人ホームへ入居契約して入居金を支払ったけれど、何らかの理由で心変わりしてしまったとします。この場合、**入居後90日以内であれば、退去の際に入居時に支払った入居金を全額返金**してもらうことができます。入居後、どう

しても合わないという場合は、この制度を利用して自宅へ戻ったりほかの施設へ移ったりすることが可能です。

しかし、このクーリングオフ条項は法律で定められているわけではなく、運営会社によってはクーリングオフ条項がなかったり、制度自体はあっても退去の理由に条件をつけたりする場合があります。見学時や契約時には詳しく確認しておきましょう。



Q

病院へ通院するときには、家族が連れて行くの？

A

施設によりますが、通院介助のサービスが受けられます。

ほとんどの有料老人ホームでは、顧問の**往診医**が入居者の健康管理をしています。往診医は内科医が多いので、専門医の診察や検査が必要な場合には、往診医と連携して病院へ通院しなければなりません。多くの施設はこれを想定して、**協力医療機関**と提携しています。提携する医療機関への通院はほとんどの有料老人ホームでは通院介助も含めて、月額費用に含まれています。施設によっ

ては近所の病院であればどこでも通院介助してもらえる場合もあります。提携外の医療機関への通院介助に関しては、別途費用がかかるかどうかは施設により様々です。見学に行く際に確認しましょう。

病院への通院の際には、施設による通院介助をお願いできる場合でも、ぜひご家族が同行して医師よりの話を聞かれることをお勧めします。

Q

入居後に入院することになった場合、どうなるの？

A

入院中も家賃相当額の支払いが必要です。退院後、ホームへ戻ることができます。

入院になったからといって、すぐに退去を迫られることはまずありません。家賃・管理費相当額の支払いさえしていれば、退院後にホームへ戻ることができます。ただし、長期の入院となった場合は費用もかさみますし、お体の状況をみて、この後どうするかを判断する必要があるでしょう。私どもの相談室でも、ご相談者様が入居されて何

年かした後に、このような相談をいただくことがあります。冷静に状況を勘案しアドバイスさせていただきます。ご入居後でも、何なりとご相談ください。



有料老人ホームは施設によって大きく違うため、皆様の質問に対して一概にお答えすることが難しい場合もあります。私どもの相談室では、ご本人やご家族のご希望と条件を伺ったうえで、最適な施設をご案内しております。上で取り上げた以外にも、各施設への具体的な疑問点などございましたら、適切にアドバイスさせていただきます。

詳しくは次ページをご覧ください。

